

ってくれ。こういうのが今の計画です。非常に矛盾に満ちています。

さらに、この図。私はこの石木ダムにかかわって、この写真を見たときにびっくりしました。平常時、洪水時。こんなに家があったのが流されたのかと思ったんです。ご存じのようにそうじゃないんですよね。こういうところにこれだけの家があったんです。これは川棚町のここ以外に住んでいる方にとってはゆゆしきことなんです。つまり、ここにたまっていた水が、今度はほかのところへ行くわけです。せっかくの水をためるところが農地ですから、日本の場合、洪水が来ても1日です、浸水しているのは。時期によってはほとんど被害はありません。そういう被害全体を少なくしようというのが本来の考えです。そこへこれを許可してしまった。恐らく後世、これを認可した人は恨まれるでしょう。これは覚悟せんといかん。

それと、さらに不思議なのは、一見川棚川があふれているように見えます。違います。ここをよく見てください。川というのは、上流から下流に流れる。水も高いところから低いところに流れる。流れてきたところと、帶になっているのは道路です。つまり、ここは明らかにこう来ているんです。ここ、江川橋と書いていますけど、先ほど見ました川棚橋です。川棚橋の下流では、こんなにかつかつまで来ている。この写真ももちろん本当のことです。しかし、ここの堤防はほかより低いんです。低いところの写真を見せて危ないというのは、これはちょっと詐欺師みたいなものじゃないですか。

いずれにしても私が言いたいのは、こういうダムによる治水に頼っていたら、ダムというものは効果が限定的です。どんなダムをつくろうとも、例えば、石木ダムをつくってそのまま河川管理者が言うようにきいたとしても、300年に1回の大雨が降れば役に立ちません。じゃ、300年に1回の雨に耐えられるようにしようとしたら、どうすれば。福祉も全部切り捨てて川にお金を入れます。そんなことはできるはずがありません。

つまり、我々はどこかで妥協せざるを得ないんです。しかし、ダムが限定的だということだけは確実です。それから、効果が不安定というのは、例えば、石木ダムの場合、合流点は下流です。しかも、流域面積は少ないです。検討する前から石木ダムなんて治水上きかないということは当たり前にわかっていることです。しかも、もし雨がダムの集水域を外れれば、何の役にも立ちません。また、堆砂量、石木ダムの場合 30 万m³で計算しています。堆砂量を推定するのはかなり難しいです。周辺の堆砂量から推定するんですが、堆砂というのは、大雨のときに山の斜面が崩れる、このときに一気に来るんです。

例えば、北海道の沙流川の二風谷ダムというところは、できて4年目に大水害が起きま

した。現在は、ダム湖の半分ぐらいが埋まっています。堆砂量の半分じゃないんです。ダム湖全体の半分です。それ以外にも天竜川の川すじのダムは堆砂に泣かされています。今、それへの対策をいろいろして、国交省は堆砂に対する見通しがついたと言っています。私は見通しがつかないということがわかったと。堆砂問題はできないですよ。ダムをつくる以上にお金をかけざるを得ない。

この石木ダムの場合でも、もしさういうことが起きたら、そういうことはカウントされていませんから、一舉に増えてきます。しかし、どんな場合であろうと、この日本はあと100年か200年で終わるんじゃないんです。1000年も2000年も続いていく国です。1000年後、このダムはどうなっているだろう。日本のダム、どうなっていると思いますか。ほとんどが埋まっていますよ。ダムというのはそんなものなんです。しかも、地域社会を崩壊させる、自然環境を崩壊する。こういうことなんです。ですから私は、そういうことをやめて方式を変えようと言っています。

このことは時間の関係上省略させてもらいますが、言いたいことは、例えば、流下能力のところには河道で流そう、ダムで調整しよう。これが現在の考え方です。これを超える洪水があったら、だめです。さらに、川棚川の場合は掘り込み河川ですけど、築堤河川なら破堤ということが起きます。ですから、できるだけすれすれになるまで流れるようにしてやったらどうかというのが一つの提案です。これをやるために、有識者会議というのが設置されています。この有識者会議の答申に基づいて検証しようとしているのが、今日説明されたことです。

しかし、この有識者会議、考えてみてください。民主党が政権をとってダムに頼らない治水に政策転換したということで設置したんです。ところが、国交省は手玉にとりました。今、この有識者会議は、歴史的に言えばダムの推進機関です。この石木ダムをどうするのか。恐らく日本全国の中でこういう検証したところの大半が推進になるだろうと思います。せめてこの石木ダムだけでも例外にしていただきたいと思うんです。

このダムは、治水や利水で必要ということで計画されたものじゃないんです。日本は戦後、アメリカのTVAを見本として、日本の各地で河川総合開発を始めました。それがバブル経済のころに中小河川にまで及びました。ですから、石木ダムが計画された当時、昭和40年代の初めの洪水で川棚川は大氾濫しましたから、当然改修計画を立てています。それが野々川ダムです。そのほかの改修です。石木ダムはそのときありません。佐世保市の水不足も、当時はそれほど深刻ではありませんでした。なのに石木ダムが計画された。

それに便乗したと思います。もしバブルの崩壊時に石木ダムを中止していれば、この土地の方は川原・木場地区の方はこれほどの塗炭の苦しみを味わわずに済んだと思います。

また、佐世保市が福岡市程度の努力をしていれば、既に水不足は解消していた。それをしなかつただけなんです。非常に残念です。この美しいここにダムをつくる。これが水に沈んでしまうんです。この地域の人にとって、耐えられないでしょう。

そういうことから私は、石木ダムは直ちに中止すべきであると思います。

最後に、私、2人の言葉を紹介したいと思います。

1人は、元国交省にいた■さんです。■さんは国交省のころ、淀川河川事務所の課長として淀川水系流域委員会に来ていました。それから本省に移って、辞めて、一市民として、今度は委員としての立場で流域委員会に入りました。淀川の流域委員会というのは、委員長を選ぶのにすべて無記名投票です。推薦では決めません。投票したら、彼が委員長になりました。そのときに彼が言った言葉です。私は河川事務所の職員に、隠さない、ごまかさない、逃げない、うそをつかない、この当たり前のことだけはきっちり守っていこうと申し上げました。委員会の運営にあたりまして、これが私の心情としてやっていきた。これは私が辞めてからも近畿地整の河川部では守ってくれていると思います。河川管理者に再度確認しますが、これら4つは全部まもられるようお願いしたい。つまり、ふだんは隠す、ごまかす、逃げる、うそをつく、が横行していたということなんです。せめてそれはやめようよと。これは一部だけかもわかりませんけど、そういうことなんです。私はこうあってほしいと思います。

もう1人は、■さんという方です。今日お見えの■さんも長年かかわっておられます、基本高水に対して国交省がいかに間違ったことをしてきたかということを暴いた方です。その人がこう言っています。「私は研究者声明にかけて断言します。国交省側がハツ場ダム建設を正当化するために、計算結果をねつ造していたことは、もはや疑う余地はありません。これは公文書偽造の犯罪なのです。もし私の主張が誤りで国交省の主張が正しい場合、私は恥じて研究者であることをやめます。二度と論文も書きません。このブログも閉鎖して断筆します」。今、御用委員と言われている方が横行しています。私も研究者の一人として彼のこの文章を読んだとき、身の縮む思いがしました。そこまで自分は覚悟してやっているんだろうかという反省もしました。

最後に言いたいことは、役人は国民に対して誠実であってほしい。ごまかさないでほしい。隠さないでほしい。逃げないでほしい。だまさないでほしい。ぜひこれを実行してほ

しい。学者の人に言いたい。いろんな委員会に入っている学者といわれる人に言いたい。学者がおそれるべきは、真実だけです。真実に対して謙虚な気持ちで、自分の信念でもつて委員会での発言をしてもらいたい。そうであれば、日本の国でこのような計画がいつまでも横行するようなことはないと思います。ぜひそうあってもらいたいと思います。

ありがとうございました。

○川原・木場地区地権者等： [REDACTED] の [REDACTED] と申します。

お手元の茶封筒に入っている資料が地元の資料でございまして、その中で「市民の手による石木ダムの検証結果（治水について）」がこれからお話しする内容であります。パワーポイントを使います。こちらをご覧いただきたいと思いますが、資料は後で見ていただければと思います。

今日は、「石木ダム建設絶対反対同盟、ダムからふるさとを守る会」に代わって、私の方からこの問題について意見を述べさせていただきます。

まず、先ほど県の方から治水と利水、検証の結果の話をされましたけれども、これは検証に値しないことをやっております。まず、ダムが必要か否か。そこも検証してから代替案の比較をすべきなんですよ。それを抜きにして、ダムは一定の効果があるという前提で、ほかの代替案と比較をしている。今から比較すれば、ダム案が安いのは決まってますよ。ダム費用進んでいるんですから。やる前から答えがわかっていることをやっているんですよ。検証ではありません。

長崎県がやっていることは、国交省から検証するにあたって通知が出ております。9月28日。再評価実施要領細目。この内容を無視して検証作業を進めているということです。どういうことが書いてあるか。

計画の前提になっているデータの詳細な点検を行う。

詳細に行った結果に基づいて、データ等が変わる場合は、それに基づいて評価を行うと、前提の作業がある。それをやってないんですよ。

今回県がやったことは、河川整備計画の策定以降、大きな洪水がきてないから、そのデータをそのまま使いますと。従前の整備計画、それをそのまま使っているんですよ。

整備計画というのは、石木ダムをつくることを目的でつくられたものです。その整備計画を前提にしたら当然、石木ダム必要と結果が出るのは決まってますよ。前提の作業を何もしないでやっているということです。

この整備計画の問題点をこれからお話ししていきたいと思います。

この治水計画をつくる一番重要なことは、最近来た大きな洪水、それが再来しても氾濫が起きないようにする。それが第一の目的であります。

ご承知のように、平成2年7月洪水があつて氾濫がありました。それを防止できるようにしなきゃいけない。それが第一目的です。ところが、石木ダムをつくってもこの浸水氾濫を防ぐことはできないということなんです。

これは川棚町の過去の被害ですけども、昭和31年、昭和42年、平成2年と書いてあります。平成2年が348mm。ずば抜けて大きいです。この雨量を見る限り、平成2年7月洪水というのは、戦後最大の洪水であったろうということは推測できると思います。

その結果として、川棚川以外のところでも浸水があった。先ほど [] 先生がお話をされたとおりです。

こういう被害があったわけですが、床上浸水、床下浸水。石木川は浸水があったんですけど、ここでは床下とか床上の浸水被害は記録されておりません。

どれくらいの洪水であったかということですけども、このとき水位流量観測標は、水をかぶってしまったために、山道橋では観測できませんでした。測れたのは中田橋、ちょっと上流側です。ここが668m³です。

これはどういう意味を持つかということですが、河川整備計画との関係を見ていきたいと思います。

これは河川整備、上のは河川整備基本方針。長期的な目標を定めるのが基本方針。実際に河川整備を行う計画が整備計画。こちらの方が大事であります。

今お話があったように、ここの河川整備計画というのは、石木川合流点下流は100分の1。100年に1回の洪水を考える。それより上流は、30年に1回。いびつな計画なんですね。これとの関係を見ていきたいと思います。

さっきの平成2年の洪水。数字を出しますと、倉本橋のところ697m³です。整備計画の目標は660m³なんですね。倉本橋は石木川合流点上流ですから、30分の1で660m³。平成2年7月洪水で697m³ですから、大体似ていますよね。30年ぐらいの規模の洪水が来たということを考えていただきたいと思います。

山道橋、推定しました。827m³です。ダムなしで流せる量は1,130です。ですから、ずっと下回っていましたね。だから、本来流さなきゃならない流量、ずっと下回っていた流量だということです。

実際、このときどうだったのかということで、これは県の調査です。この黒いのが距離

標といって、河口の方からとったものです。黒い実線が堤防高。左岸の方です。点線があります。痕跡水位といって、これが通った後、県が調べるわけです。どこまで水位が上がったか、最高水位を調べたわけです。これは最高水位の記録です。

この部分です。下流側が問題ですから。随分下回っているじゃないですか。堤防のてっぺんより 1m以上下を流れています。

次、右岸です。同じように描いています。この部分ですね。江川橋はわからないんですけど、この部分は十分下を流れているんです。堤防のてっぺんより。

ということで、1m以上下を流れた洪水だったということです。

これは長崎県の資料で、流下能力。現在、どれくらい流下能力、計算しているんですね。河口の方からずっと。これがその当時、平成2年7月の洪水の流量です。

こうやって下回っているんです。流せる流量よりもずっと下の流量が流れたということなんです。

ということは、本来流せるはずの洪水しか流れなかつたのに、なぜ氾濫したのかということなんですね。

ということは、これは川棚の越流は全くなかったわけではないかもしれないけれども、基本的に浸水被害というのは、川棚川に流入する支川の氾濫、あるいは内水氾濫といって水吐きが悪い場合、これは氾濫することがあります。そのたぐいのものだろうということです。

となりますと、石木ダムの効果というのは、川棚川の水位を下げる効果しかありません。ということは、仮に、90年7月の被害があったとしましょう。水位を下げてもほかの要因で氾濫しているんですから、氾濫防止対策にはならないですよね。

ということで、平成2年7月洪水、この再来対策を考えるならば、石木ダムをつくることではだめなんですよ。支川の氾濫防止対策、内水の氾濫防止対策、そちらに力をそがなければいけないんであって、石木ダムはその対策にはならないということです。

石木ダム、役に立たないなぜこんなダムの計画が出てきたかということを考えていきたいと思います。

先ほどもお話ししたように、ちぐはぐな整備計画がありまして、石木川合流点に 30 分の 1、下流が 100 分の 1 です。しかし、平成2年7月洪水は 30 分の 1 ぐらいなんですよ。戦後最大ですよ。これが 100 分の 1 なんて考える必要がありますか。これは机上の計算なんですよ。

これは山道橋です。まず。基本高水。ダムがないとこれだけ流れますよという整備計画の数字と同じものです。**1,400 m³**。これが計画高水で、石木ダムで落としますよと。これが過去の年最大実績で、**90年は 827 m³**でした。

これが設定されているわけですね。

石木ダムで落とすと。しかし、戦後最大と考えられる平成2年7月はこれぐらいしかないんですよ。**1,400** なんて来るはずがないじゃないですか。

これは石木川でも、ちょっとこれは石木橋の数字を推定したんです。

ここも **360 m³**。石木橋で来るというんですよ。平成2年7月の推定値ですけども、**127 m³**。そんなものなんですよ。3倍ぐらい差がありますよね。こんな **360**、来るかということですよ。

ということで、来るはずがない、そういう机上の計算値で石木ダムが必要だとなっているということです。

治水計画というのは、大きな洪水もそりや、さてってのはあるんですね。河川整備方針というのは長期的な目標ですから。実際に使う治水計画は、河川整備計画よりもっと下げるのが常識なんです。これは多摩川といって、東京と神奈川の間を流れる川ですけれども、流域には数百戸民の方が住んでいます。そういう大河川ですよ。そこでも、ここでは**200年**に1回の洪水を考えて **8,700 m³**というでかい洪水を考えているんですけど、こんな洪水に対応するためにダムを幾つかつらなきやいけないけど、多摩川にはダムの適地なんかありませんからね、つくれっこないと。ということで、そんなことはやめちゃってということで、ぐっと下げました。**4,500 m³**であります。これで今整備事業をやっているんですよ。戦後最大ですね。実際にある洪水で計画を立てるのが常識なんですよ。こんなばかでかい計画なんか、どこもつくらないですよ。つくらないのが常識なんです。

川棚川でやれることというのは、河川整備、目標流量としては、**100分の1**なんてそんな数字を考えないで、実際にあった洪水、川棚川の場合、戦後最大洪水レベルを目標に考えるべきだということです。

川棚川の場合は、河道整備さえやれば **1,130 m³**流すようにすると言っているわけです。**1,130 m³**に下げれば、石木ダムなしでもいけると言ってるんだから、そこまで目標を下げればいいんです。その数字を変えるだけの話なんです。

これは河床の状況を見たものです。

これは石木川の河床の状況を見たものです。

これは石木川の流下能力がどれくらいあるか。

先ほど申し上げたように、河川整備計画自体がおかしいということです。石木ダムをつくるための計画だということです。そうじゃなくて、目標流量を現実的な数字に変えて石木ダムが不要な計画にするということが必要です。

それから実際にやるべきこととしては、川棚川とか石木川の堤防とか、河床の状態をチェックしたんですね。これを見ると、河床が高いところがあります。堤防も危ないかなというところもあります。そういうところはもちろん対策が必要です。それをやれば、石木ダムなしでも十分大きな洪水に対応することができるということです。

最後のまとめです。

まず、治水計画を策定する上で最も重要な課題は、近年に実際に起きた洪水が再来した場合に、氾濫を確実に防止しなきゃいけません。具体的には、平成2年7月洪水であります。

ところが、この浸水被害があったのは、川棚川からの越流がゼロとは言わないけれども、むしろこれは支川の氾濫、あるいは内水氾濫による可能性が極めて高いということです。

となりますと、石木ダムをつくってもこの氾濫を防ぐことはできないんですね。

となりますと、川棚川の治水対策の基本は、石木ダムをつくることじゃないんですよ。支川の氾濫防止対策、内水氾濫防止対策なんです。そこに力をそそがなきやいかんということです。

石木ダムの必要性は、洪水実績と乖離した過大な洪水目標流量の机上計算値から生み出されたものにすぎないということです。

さっきご説明したように、川棚川の戦後最大洪水と考えられる平成2年7月洪水の推計値では 827 m^3 です。100年に1回よりもかなり小さいわけですけども、実際に来るのはこの程度だということです。

ということで、一級水系でやっているように、河川整備計画の目標流量をもっと下げる、けども、戦後最大の洪水が来ても大丈夫なレベルまで大きく考えるということです。そうすると、もう石木ダムは要らないです。数字の設定がおかしいんですよ。

ということで、この目標流量を下げて、それを確実に達成できるように、そういう流量が来ても氾濫が起きないように、堤防の嵩上げを必要に応じて、あるいは河床の掘削、支川の氾濫防止とか、内水氾濫の防止、そういうことを優先する。そういう河川整備計画を進めなきやならないということです。それが今求められているわけです。

これは何かといいますと、社会資本の投資額はこれからどうなっていくかということです。ダムも含めて、河道整備も含めて。これは国交省の5年前の資料ですけども、今は財政事情が非常に厳しいです。年々公共投資も落ちています。これから公共投資、社会資本を通してどうなっていくか、シミュレーションしたものです。一方で、つくり過ぎた社会資本。その維持管理、それから更新のお金がかかってきます。社会資本の全体の投資の枠が小さくなっています。一方で、こうやって維持管理、更新費がかかってきまして、新規投資ができなくなっちゃうんです。そういう日本になってしまふんです。そうなりますと、今、石木ダムなんかに、意味のない、効果のないダムにお金をつぎ込んでる場合じゃないんですよ。今、氾濫を確実に防止できる河川改修を中心とした治水対策、こちらにお金をつぎ込まなきゃだめなんですよ。今ダムをつくって、そのうちやりますなんていう話じゃないですね。ダムにお金をつぎ込んだら、永久に河川改修なんてお金は回りません。そういう時代になってきているんです。だから今、河川行政を今後変えなきゃいけないです。本当に流域の安全を守る、そういう治水対策を進めるように長崎県は方向転換をしなきゃいけないんですよ。そういう自覚を持っていただきたいと思います。

私の意見は以上のとおりです。

○司 会：ありがとうございました。

それでは、県の方から今のご意見に対して回答を申し上げます。

○長崎県：冒頭、2点だけ申し上げさせていただきます。

まず、1点目は、今、■さんのご発表にございましたけれども、事実誤認の点がございます。戦後最大と言われております、平成2年ではなく、昭和23年の出水でございます。

それからもう1点は、平成2年の出水のときの流下能力でございますが、その時点では現況の流下能力はまだ確保されておりませんで、その後の整備により現在の水準が達成されているという状況でございます。これが1点でございます。

もう1点は、ぜひ■先生にご認識いただきたいんですが、先ほどの国民に対して誠実たれというスライドがございました。一般論として申し上げられていることだと思いますが、当然ながら私ども長崎県も、佐世保市も、科学的知見に基づいてしっかりと取り組みをさせていただいております。

以上、具体的には担当からお答をさせていただきます。

○長崎県：河川課の■です。

先ほどの[]さんのご指摘、ご意見でございますけれども、今、部長が申し上げましたように、平成2年7月2日の洪水といいますのは、先ほど[]さんの資料にもございましたけれども、日雨量348mm、流域平均雨量でございます。確率年は40年に1度くらい。先ほど申し上げましたように、戦後最大といいますのは昭和23年9月に、これは川棚川流域での実測記録はございません。近傍佐世保市での雨量が408.8mmという記録がございます。ですから、今、県が石木ダムを含めて河川整備計画であげております雨量が、100年に1度の400mmでございますので、戦後最大の雨量が降ったというふうな実績でございまして、整備計画そのものの400mm、100年に1度というのはおかしくないわけでございます。

それと、先ほど言いましたように、昭和23年の降雨につきましては、実績降雨がございませんので、昭和61年以降の流域間の比率でもって相関係数をとりまして、一応うちの方の計画では相関係数に基づきまして、昭和23年の雨を384mmというふうな評価にいたしております。

まず1点目は以上でございます。

○川原・木場地区地権者等：先ほど部長さんがおっしゃった改修は、平成2年以降に行われたからということは、今はああいう洪水が来ても氾濫しないということはお認めになるわけですね。

○長崎県：基本的には一部、先ほど[]さんのご指摘にもありましたけど、江川橋上流左岸側は、一部流下能力が確かに足りないところはございます。それは認めます。ただし、それ以外につきましては、今の河川整備計画における1,130m³を確保しておりますので、平成2年が再来したとしましても、河川改修で対応可能だと考えております。

○川原・木場地区地権者等：昭和23年の流量はわからないんですね。雨量しかわからないんですね。

○長崎県：そうです。

○川原・木場地区地権者等：雨量と流量は必ずしも比例しませんよね。雨量は推定の1つの試算なんですよ。これからいけば。雨量イコール流量の関係はありませんから。それが戦後最大というのは、流量で本来見るべきものなんですよね。それがわからないから、これが戦後最大かわからないですね。

○長崎県：確かに、地方の中小河川におきましては、流量観測という制度は直轄河川と比べれば落ちております。それは認めます。ただし、これは[]さんが有識者会議でも発言しておら

れましたけれども、やはり中小河川、全国的な河川におきましては、流量資料が少ない場合には、どうしても雨量からの、例えば、うちで言いますと貯留関数等によって流量を再現する。再現した流量によって評価する。それしか今方法はありませんし、全国的な中小河川もそういう方法をとっておりますし、県内でもそういう方法をとっております。

○川原・木場地区地権者等：だから、問題は流出モデルなんですよね。それが正しいという保証はないんですよ。机上の計算なんですよね。それで数字が出て、これでやれって言われても困るんです。実際にあった流量で判断すべきだと思うんですよ。それでいくと、平成2年洪水は、少なくとも中田橋で測れたわけだから、ある程度チェックできるわけです。だから、そういう実際にあった洪水。そういう洪水でどうかというのを判断するのが本来の河川治水のあり方だと思うんですよね。23年、随分昔ですよね。どういう状態だったかわからぬですよね。

○長崎県：ただ、雨量資料として整理されていて348mmということがあります、それと、佐世保市で408mmというのは実際降って、佐世保は観測資料はちゃんと残っておりますので間違いないと思います。ただ、言えることは、348mmと408mmの雨が降ったら、当然408mmの流量が多いはずですよね。

○川原・木場地区地権者等：まずね、ここ、また問題は、佐世保の雨量しかないんですよ。佐世保って離れてるじゃないですか。この川と同じ雨量が降ってるかわからないんですよ。あくまで推定の計算でしか、私は驚きましたよ。川棚流域は何もない、今回調べてみてね。佐世保の数字使っているというんですよね。今までそうだって、驚きましたよ。

○長崎県：ですから、昭和60年以降につきましては、川棚川流域の雨量資料はございます。それ以前がないということで、それ以前につきましては先ほど言いましたように、60年以降の佐世保測候所の雨量と川棚川の流域雨量との相関係数をとりまして、それによって補正した雨量を使っておりますので、我々は間違いないと思っております。

○川原・木場地区地権者等：川棚のどの辺にあるんですか。川棚町の中、流域の中でも結構雨量の分布がありますよ。同じ雨量が降ってるわけじゃない。無理やり推定した数値であなたたちやっているんだよ。洪水実績でいきましょうよ。雨量で計算してわけのわからないものを出すんじゃなくて、架空の計算じゃなくて、実際にあった洪水流量で考える。平成2年7月洪水、それに対応できる、プラスアルファしてもいいですよ。1,130m³は十分過ぎますよ。そういう計画にさせましょうよ。

○長崎県：先ほど言いましたように、平成2年の洪水の日雨量評価で40分の1ぐらい。今、我々

が治水安全度を確保しようと思いませんのは、県内バランスを考えて**100年**に**1度**、石木川合流点から下流につきましては**100年**に**1度**の安全度を確保したい、こういう計画をしております。

○川原・木場地区地権者等：なぜ**100分の1**でないといけないんですか。一級水系の多摩川とかこういうのは基本方針では**100年**とかに**1回**の大きな洪水を考えるけど、どうせ達成できっこないんだと。これは机上の、みんな棚上げをして、実際の治水計画、河川整備計画は戦後最大とか、そういう数字なんですね。あるいは、近年の洪水、**30分の1**とか**50年**、その程度のものですよ。その程度でもやっているんです。安心してみんな生活しているんです。多摩川は数百名住んでいるんですよ。戦後最大、昭和**49**年洪水ですよ。つい最近の洪水なんですよ。それでもそういう目標を立てている。それで今整備計画事業を進めているんです。皆さん安心して暮らしているんですよ。なぜここだけ**100分の1**なんて、計算は非常に怪しいんだけども、なぜそんな目標を立てなきゃいけないんですか。

○長崎県：ですから、**100分の1**言いながら、戦後最大の雨量に対応しているわけですよね。戦後最大雨量まで対応していないんですよ。先ほど■さんもおかしいと言われたんですけど、この流域の資産等から考えれば、**100年**に**1度**を安全度として対応するのはおかしくないと考えておりまし、妥当だと考えております。

それで、すべての流域、河口から上流波佐見町までをすべて**100年**に**1度**まで改修しようとは考えていないわけですよ。今後、**20年**、**30年**以内に、まず石木川合流点下流の資産の多い川棚町の中心部だけ**100年**に**1度**の治水安全度を確保しようと、こういう計画でございます。

○川原・木場地区地権者等：それは石木ダムがあるから、そういう話にしただけじゃないですか。石木川合流点から下流と上流と分けるということは、結局石木ダムの効果が見込めなきやいけないから、そういうふうに数字を**100分の1**にせざるを得なかつたわけですよ。仮に**50分の1**にしましょう。そしたら、石木ダム要らなくなっちゃいますね。**60分の1**、**70分の1**かな、計算怪しいんだけど。だから、あなたたちは石木ダムをつくるために**100分の1**にしてるんですよ。

○長崎県：現実を見ていただきたい。川棚川におきまして、石木川合流点下流の資産状況と、石木川合流前の上流の状況と資産の状況をまず見ていただきたい。

○川原・木場地区地権者等：資産といえばね、さっき多摩川の話をしたでしょう。ほかの例いっぱいありますよ。多摩川の資産なんてものすごいですよ。だけども、昭和**49**年洪水再来に

備えるようにしているんですよ。そういうものなんですよ。ダム計画がなければそういうものなんですよ。

○長崎県：ただ、川棚川につきましては、昔から 100 年に 1 度でやろうということで今まで進めております。

○川原・木場地区地権者等：昔からって、何の話。

○長崎県：整備計画、整備方針、その前の平成 9 年の河川工事基本実施計画でもそうでした。

○川原・木場地区地権者等：それはわかってる。河川法が 1997 年に改正されましたね。ここで何をやったか。幾つかあるんですけどね、重要な点は、工事実施基本計画、前の時代ですね。その時代というのは、長期的な目標しかなかったんです。基本方針しかなかったんですよ。1997 年に改正されて、その後が実際にできることをやろうじゃないかと、変わったんですよ。だから、整備中の方では、一級水系の方ではぐっと下げて、100 年、200 年に 1 回、そんなこと言ってないで、実際にあった最近の洪水を考えようじゃないか、に変わったんですよ。そういう精神、あなた全然理解してないね。

○長崎県：ただ、もう一度言わせていただきたいのは、■さんが国の有識者会議でも、近年の流量実績に基づいてやろうじゃないかというご意見を言われていますけれども、最終的な有識者会議の結論は、河川整備計画と同じ安全度の目標を確保しよう、これが結論でございますので、我々はこのダムの検証におきまして、この基準に基づいてやっていきたいと考えております。

○川原・木場地区地権者等：その意味をとらえなきやいけない。河川整備計画レベルというのは、基本方針レベルとは言ってないわけよ。なぜ整備計画レベルと言っているか。有識者会議の中間取りまとめ、今回の再評価実施要領細目に書いてある、河川整備計画レベルで検証しなさいと。それを前提にしてね。その意味を聞き取らなきや。基本方針と同じようじや困るよと言っているわけです。基本方針はばかりかい数字をつくって、そういうもので検証してくれるなど。そういう意味を込めて整備計画なんですよ。その意味を理解しておたくは基本方針と同じ数字してるじゃないですか。基本方針どおりやってることですよ。

○長崎県：ですから、基本方針に基づいて、下流域の資産の多いところだけは 100 分の 1 に上げようとしているわけですよ。なおかつ、二級河川等々につきましては、方針と計画とほとんど同じようなレベルの河川が多いと。それは短いからというのもありますし。

もう 1 点言っておりますのは、国が言っているのは、整備計画同等の安全度を確保しないというのは、戦後最大だと言っているわけですね。戦後最大であるんだったら、408

mmという実績降雨があるわけですから。

○川原・木場地区地権者等：それは計算でしかないじゃないですか。流量とは比例しないよ。

○長崎県：じゃあ、最近の流量だけでいって、今後、未来を本当に予測していいのか。

○川原・木場地区地権者等：[] の [] と言います。

今のお話で、基本的に川棚川の場合に、山道橋より下流が $1,000 \text{ m}^3$ と。これは基本方針と同じ値ですよね。基本高水流量と全く同じですよね。基本高水流量と全く同じでなければならないという根拠はあるんですか。

もう 1 点は、基本高水流量の出し方は妥当だったんですか。基本高水流量に基づくんなら、その基本高水流量そのものの出し方がどうだったのかということを見直さなきやいかんのですよ。これは細目にも書かれてますよね。前提になっている数字が全部きちんと見直しをしましようとなっているじゃないですか。今回見直しされたんですか、基本高水流量の。

○長崎県：まず、基本方針と基本高水がなぜ一緒にないといけないのかということでございますけども、まず、基本方針というのは、その川の将来的な姿でございまして、それを決めていくものでございます。計画というのは、今後 20 年～30 年内にやるべきものを定めることでございまして、先ほど来何度も言っておりますように、石木川合流点より下流は 100 年に 1 度の治水安全度を確保したいということで、基本方針と同等のやつでやっているということが 1 点。

それと、基本高水につきましては、これは平成 9 年に河川工事もやっておりまして、その後 18 年末までに計画をつくっております。そのときに 18 年までの、雨量データとしては平成 16 年までですけど、それまでのデータに基づきまして基本高水を算定いたしておりますので、ですから、先ほど資料で出ておりましたけども、平成 18 年以降、そういう大きな雨量資料等を変えるほどの大きな雨がきていないということで、方針、計画をそのまま踏襲いたしております。

○川原・木場地区地権者等：わかりました。そうすると、その場合の基本高水流量というのは、どうやって算定したんですか。例えば、今までの実績流量の中で、流量確率法によって求められたんですか。一致してるんですか。どういうような手法で基本高水流量を出したんですか。貯留閾数法か何かによるんじゃないですか。

○長崎県：基本的には貯留閾数法によっております。

○川原・木場地区地権者等：まず、工実の数字をそのまま、工事実施基本計画の基本高水流量をそ

のまま使って基本方針の数字にしたと。石木川合流点より下流は、その数字をそのまま整備計画にしてしまったということで、工事実施基本計画の古いやつをそのまま使ってるわけですね。

○長崎県：ただ、雨量資料はみんな見直しております。平成16年までで再検証いたしましてやり直しております。

○川原・木場地区地権者等：雨量、それはいい。工実を定めたのはいつですか。

○長崎県：実施基本計画ですか。

○川原・木場地区地権者等：工事実施基本計画。

○長崎県：工実は平成9年です。

○川原・木場地区地権者等：平成9年？ 工実だよ。

○長崎県：はい。

○川原・木場地区地権者等：工実ですよ。

○長崎県：平成9年です。

○川原・木場地区地権者等：ぎりぎりのところで立てたの？

○長崎県：ぎりぎり？

○川原・木場地区地権者等：河川法を改正したのが平成9年ですよ。同じ年にやってるの？変なことやってるんですね。

○長崎県：変なことはやってないですよ。順序立ててやってるわけですから。

○川原・木場地区地権者等：駆け込みじゃないの、それは。

○長崎県：いえいえ、そんなことはございません。

○川原・木場地区地権者等：普通は、工実というのはもっと前につくってるものなんです。古いのをまた使っていることもあるんだけども、基本方針の。それは非常に問題があるんだけども、そちらの場合は、駆け込みのように平成9年にやったんだ。その数字をそのまま使っているんですね。

○長崎県：駆け込みというご指摘は当たらないと思いますけれども、検証しながらやってきた中で河川工事実施基本計画を作り上げたということです。

○川原・木場地区地権者等：ということは、石木ダムの計画は前から出ていますよね。工実なしでやっていたということですか。

○長崎県：基本的には、工実として取りまとめたものがなかっただけであって、流配等につきましては当然あったわけです。

平成23年3月6日 地権者との意見交換 速記録

○川原・木場地区地権者等：何があったんですか。

○長崎県：流量配分計画です。

○川原・木場地区地権者等：それは計画ですか。正式の計画ですか。

○長崎県：河川の全体計画という認可がございます、別に。

○川原・木場地区地権者等：河川法に基づく計画ですか。

○長崎県：河川法 79 条に基づきます全体計画認可というのがございます。

○川原・木場地区地権者等：全体計画で、それはダムの全体計画ですか。

○長崎県：ダムの計画です。

○川原・木場地区地権者等：そうじゃない。私が言っているのは、河川そのものの治水計画があつたかと聞いてるんです。

○長崎県：あります。平成 9 年に取りまとめて認可を取ったというだけでございまして、それ以前からあったということでございます。

○川原・木場地区地権者等：何があったんですか。

○長崎県：ですから、流量配分計画、治水計画。

○川原・木場地区地権者等：それはだから、ダムの計画、全体と言ったらダムの計画ですよ。

○長崎県：ダムの計画と河川改修の計画とあわせてやっていますから。

○川原・木場地区地権者等：いやいや、そうじゃないでしょう。

○川原・木場地区地権者等：石木ダムをつくらんがためにやってますよね。

○長崎県：いえいえ、そういうことじゃございません。川の治水安全度を確保するという前提と、河川で幾らまで受け持てるかということ。洪水調節として幾ら要るのかと。

○川原・木場地区地権者等：全体というのはダムの計画です。それは国交省で、当時の建設省の認可をもらうというやつですよね。ダム計画しかなかったんだ。必要だと言い続ける必要なかったということなんだ。

○長崎県：なかったということじゃございません。

○川原・木場地区地権者等：なかったじゃないですか、だって。平成 9 年、なかったじゃないですか。

○長崎県：ですから、平成 9 年に認可を取っております。

○川原・木場地区地権者等：だからないということですね。

○長崎県：それまでは、ですから認可書はございません。

○川原・木場地区地権者等：なかったことじゃないんですか。じゃあ、ダム計画は先走っていって

たんだ。そういうことですね。

○長崎県：そういうことじゃなくて、ダム計画が先走りじゃなくて、当然ダムがあったら治水対策があるわけですから、ですから、昭和31年の災害に基づいて33年から河川改修が進んでいるわけですよ。その中で、河川とダムとあわせた計画の調整は当然のことながらやっております。

○川原・木場地区地権者等：それではですね、川棚川の実績流量はいつから測り始めていますか。
測定始めていますか。何年ごろから。

○長崎県：昭和61年からです。

○川原・木場地区地権者等：昭和61年でしょう。

○長崎県：はい。

○川原・木場地区地権者等：それで、計画つくったのが何年？

○長崎県：一番当初ですか。

○川原・木場地区地権者等：ええ。

○長崎県：当初は、昭和50年ですね。

○川原・木場地区地権者等：流量は測らないんですか。

○長崎県：その後ですから、その後の流量で見直しているわけですよ。

○川原・木場地区地権者等：だから、おかしいんだよ。実績流量がちゃんとあって、それに基づいて基本高水流量か何かが出されているんなら、それは私たちだって、そうですか、さすがですねと言いますよ。流量がないのに、どうしてできるかといえば、貯留閑数法か何か持ってきて、それでがばがばがばとやったにすぎないわけですよ。しかも、ダムをつくるという大前提があってあわててやったと、それだけじゃないですか。

○長崎県：おっしゃるとおり…

(会場拍手)

○長崎県：おっしゃるとおりという言い方は語弊があったかもしれないんですけど、二級水系の河川、一級水系の河川、先ほど言いましたように利根川あたりの流量資料というのは膨大にあるわけですよ。ところが、二級河川の流量資料というのはほとんどございません。私はそれをおっしゃるとおりと言ったわけであってですね、そこを理解していただきたい。

○川原・木場地区地権者等：測る努力をしてないじゃないですか。

○長崎県：貯留閑数法で推計をすること自体を否定されるようなお話をされているわけなんですけども、そうではないということでおろしいですね。

○川原・木場地区地権者等：貯留関数法というのは、係数でどうにでも変わるものなんですよ。それはだから、これくらいの流量にしようかと思えばできないこともない、そういう計算方法なんです。今のところたしか、日本で使われている流出解析法というのは貯留関数法が大半を占めています。その他タンクモデルもありますけど、日本ではあまり使われていない。海外ではむしろタンクモデルなんだけども、貯留関数法は確かに主流になっているのは事実ですけども、一番の欠点は、係数の設定の仕方によって、いかようにでも数字が変わるものなんですよ。だから、はつきり言えば、ダムが必要と思えばこれを膨らませたいと思えば、係数を触れば大きくなっちゃう、そういうものなんですよ。だから、その数字を私たちは信用しない。それをチェックするのは、実績法できちっと幾つかチェックしなきやいけないんだけど、先ほど伺うと、流量を測ったのは昭和61年かな、つい最近の話で、あまり検証されるようなデータがないんですよね。それでやっているということなんですね。

○長崎県：貯留関数の検証につきましては、その後63年、平成2年、平成2年は先ほどご承知のとおり雨量計が飛んでおりましたので、洪水痕跡結果に基づいて検証をやっております。ですから、3洪水についての検証結果は得られております。

○川原・木場地区地権者等：貯留関数法のもう一つの問題は、引き伸ばしというんですけどね、実際にあった洪水、一応係数を合わせることをするんですけどね、実際にあった洪水流量というのは、雨そんなに多くないじゃないですか。それをぐんと100年に1回に雨量を引き延ばすんですよ。多くなる雨量のときに貯留関数はそのまま使えるかわからない。だれもわからない。同じ係数である程度、300mmであてはまるでしょう。しかし、400mmにしたら同じように正しい結果になるか。だれもわからないですよ。そういう計算法なんですよ。だから、貯留関数法じゃなくて、実際にあった洪水流量、それに基づいて計画を立てるべきだということなんですよ。

○長崎県：ご意見はそういうふうにおっしゃっていますけれども、今、国の基準あたりにつきましては、今我々がやっているやり方でやっているのが一般的です。

○川原・木場地区地権者等：ハツ場ダムのことにちょっと変わりますが、国でやろうとしているのは何かというと、ハツ場ダムの場合にご承知のとおり、基本高水流量に疑義が出てきているわけですよ。見直そうと言う話になっているわけですよ。日本学術会議の中でやろうとしているわけですよ。今、川棚川についても、100分の1だと。100分の1というのは、あくまでも確率論ですよね。それのもとになったのは、基本高水流量を出したときだとい

うことになるわけですよね。それならば、その基本高水流量のもとになったのはどうだったのか、その検証から始めましょうよ。その検証をしないとさ。

それからもう一つは、基本高水流量云々かんぬんによって、あるいは**100分の1**という考え方でいいのかと。それを第一義的に河川整備計画の河川整備の基本に据えていいのか。これはものすごい疑義があって、これは今本先生の方から提起していただきたいと思いますけども、まずそちらさんが今言っている**100分の1**がこうこうこうだと。**100分の1**というものは基本高水流量等に持ってきたものだというならば、まずその検証しましょうよ。しっかりと。貯留閾数法の使い方がどうだったのか。いろんな係数がどうだったのか。そのときの流出に使ったハイエトグラフとハイドログラフがどれだけの洪水で検証されたのか。それをしっかりとやりましょうよ。それをやらないと話にならない。

○長崎県：先ほど来申し上げておりますように、基本高水流量もしくは計画高水流量につきましては、平成18年に整備方針整備計画を策定し、その内容につきましては国の同意も得ております。ですから、今改めて検証する必要はないというふうに考えております。

○長崎県：それと、**100分の1**、**30分の1**、超過洪水の確率の議論でありますけども、そもそも**30分の1**といった場合に、**30分の1**以上の雨が降らない確率、30年間ですね、0.3、**3分の1**なんです。厳密に言いますと。逆に言うと、**3分の2**は30年間で**30分の1**以上の雨が降るというのが確率計算での基本なんです。ですから、**30分の1**といった場合には、非常に小さな出水しか想定しないということになると。同様のことは、**100分の1**についても言えるわけですけども、少なくともこれまでの降雨データに基づいて**100分の1**相当の実績があるというのであれば、こういった考え方に基づいてやるのが極めて自然ですし、県内の他の河川について同様に**100分の1**で行っているわけですから、それをそういった水準に合わせるという意味からも全く問題ない。かつ、多摩川の例を聞いておりますけども、ここは長崎県です。長崎県地域の中で治水安全度をどうするのかと、そういった考え方に基づいてやっております。

○川原・木場地区地権者等：何で**100分の1**にしなきゃならないかという理由が希薄なんですよ。例えば、この前、長崎県は違いますなんて言うかもしれません。大阪府が本体工事に入った楨尾ダムの中止を決定しました。どうやってやったか。これはもともとの計画は**100分の1**でした。しかし、そんなこと言ったって、**100分の1**は達成できないよと。現実的にダムをつくること自体がぎりぎりだということで、[] 知事の判断。それから、先生たちのいろいろのご尽力もあって、そしてこれを**30分の1**に下げました。これは河川改修の

方で対応できますという話で、槇尾ダムの中止を決定したわけであります。

だから、長崎県の姿勢次第なんですよ。あなたたちがダムをつくりたい。そのために100分の1を動かさないというだけなんですよ。

○長崎県：今のご指摘ですけれども、逆に大阪府の場合には、ダムを中止したことによって、結局下流地域の治水安全度が下がっているわけですね。

○川原・木場地区地権者等：そんなことないですよ。

○長崎県：ですから、ダムをつくることによって達成しようとする治水安全度を、どうやって達成しようと…

○川原・木場地区地権者等：いや、逆ですよ。逆でしょう。ダムをつくることによってかかるお金を、河道整備にちゃんとかけようというんだから、それでいいじゃないですか。

○長崎県：河道整備の見通しがあるのかどうか。

○川原・木場地区地権者等：今の問題について言いますと、治水安全度というものの評価を変えたんです。大阪府の場合。つまり、これまでの治水安全度は幾らの洪水を河道に封じ込められるかということで評価してきました。ところが、大阪府の場合には壊滅的被害を避けようということに変えたんです。例えば、床上浸水をしないようにしようとしますと、この川ではこの程度の、確率でいえばこの流量でよろしいということになってきたんで、評価を変えたことになった。滋賀県も同じことをやっています。ほか、兵庫県でも武庫川についてはそういう考え方で変えてています。

もう時間の関係があるでしょうから、■土木部長さんに言いたいんですけどね、あなたは先ほど、確かに、自分たちは誠意を持ってやってると言われました。私は、あなた方、誠意を持ってやっていると思うんです。しかし、ほかの人はあなた方が誠意を持ってやつてないと見ているんですよ。そこにね、なぜそういうギャップがあるんだろう。先ほど私は、ごまかすな、隠すな、だますな、逃げるなと言いましたけど、そういうふうに普通の人たちには見えてしまうんです。それは、例えば、データを公表しない。もっと私は、自信があるんだったらどんどん公表して、本当にいい方向は何なんだろう。かつては確かに、河川管理者たちが独善的に偉かった。私たちに任せとけ。任せたとおりでいいことをやつてくれました。今はそうじゃないんですよ。河川管理者以外でも、その方法に対して、かなり批判能力が増えてるんです。その批判されることを恐れる必要はないです。やはり一番いい方法を選択してほしい。そうなると、もし自信がおありなら、あらゆるデータを見て、例えば、先ほど佐世保の資料データを相関をとったといいますけど、そのときには

空間的な分布全部一様でやっていますね。そんな雨ってないでしょう。

○長崎県：相関のとり方ですか。

○川原・木場地区地権者等：想定している雨量がね、川棚川流域に一様に降ったという、場所的、空間的な分布は考慮してない。だけど、空間的な分布のない降雨なんてあり得ないです。しかし、今我々ができるのは、それが一番現実にとり得る方法だということでとっておられるんですね。例えば、私があなたの立場でもそうせざるを得ない。それはわかります。しかし、どういう方法でやったかとか、貯留閾数法にしても、今問題になっているパラメーターをどういうふうな単位で設定したかというのは、これはすぐわからんといかんはずです。すぐ公表すべきものだと思うんです。そういうふうに変えてもらいたい。そこでそういうことをすることで、みんなからの信頼も得てくるんじゃないかと思うんです。まだ利水やらんならん。

○長崎県：そうですね。

○川原・木場地区地権者等：確認だけ。

平成2年7月洪水が来ても、その後河川改修が行われたから、越水はないとおっしゃった。川棚川にないということですね。となると、石木ダムのホームページで、平成2年7月洪水の氾濫浸水区域を出すのはやめたらどうですか。

○長崎県：なぜでしょうか。

○川原・木場地区地権者等：だって、これは石木ダムが必要だということをアピールするためのものでしょう。今、この洪水が来ても氾濫しないと、自分でおっしゃったじゃないですか。石木ダムと関係ないじゃないですか。

○川原・木場地区地権者等：あれは直した方がいいよ。

○長崎県：洪水の実績としてお知らせしているだけであって。

○川原・木場地区地権者等：石木ダムのホームページに出ているんだよ。

○川原・木場地区地権者等：平成2年のが来ればこうなるよというのを、それを言わんがための図面でしょう、あれは。それは訂正した方がいいよ。

○川原・木場地区地権者等：あれは基本的におかしいですよ。

○長崎県：ですから、今申し上げましたように、確かに流下能力は上がっておりまます。ただし、あいうふうな洪水被害は起こり得るんですよという啓発の意味で必要だと思っているんですよ。

○川原・木場地区地権者等：冗談じゃないですよ。あれを見た人は、あいう氾濫を防ぐために石

木ダムは必要だと思っちやいますよ。そういうことはやめましょうよ。事実をちゃんと正しく伝えましょうよ。

○長崎県：目標が**100分の1**なわけです。平成2年というのは**30分の1**、**40分の1**、そういったレベルであった。ですから、私ども**100分の1**の洪水に対して地域として、例えば、平成2年のような洪水被害というのが起り得るんだということをお示しするために書いてい るだけであって…

○川原・木場地区地権者等：それは詭弁です。

○長崎県：全くご指摘に当たらない。

○川原・木場地区地権者等：あれを見た限りは、平成2年7月洪水が来たらどうするんですか。石木ダムは必要ですという、そうりますよ。おかしい。平成2年7月洪水は大丈夫はいいですね。大丈夫ですね。問題は**100分の1**の洪水だ。
100分の1という目標を設定する必要があるかということ。あくまでこれは計算流量。計算が確かにという、2つの問題があるわけですよ。これをもう一回検証しましょうよ。

○長崎県：これにつきましては、有識者会議の中でもちゃんとおっしゃられていますよね。■さんがおっしゃって、第2回のときに、やはり水文に基づいて雨量資料に基づいてやるというのが今の流れだということは委員さんの方が言われたんです。

それともう一点、先ほどの貯留関数のパラメーターにつきましては、■さんから情報開示請求があつて、お出ししていますよね。

○川原・木場地区地権者等：係数はありますよ。問題は、そういう係数でいいかどうかというチェックするデータがないんじゃない、ここは。だから、机上の積み重ねなんですよ。だから困るんですよ。

○長崎県：ですけど、資料をお出ししているということで…。

○川原・木場地区地権者等：いやいや、検証というのは、流出モデルを使ったんだから、じゃあどういう、こんなパターンのときに、実績ですよ、どういう降雨パターンのときにどれだけの流量が山道に来たのかと。その流量のパターンと、それをね、4つか5つはさ、ちゃんと示してもらわなきゃ。それを4つか5つを示してもらえれば、私たちだって貯留関数法の計算なんか、検証で追試ができますよ。追試ができなかつたら、学術じゃないですよ。学問じゃないですよ。追試ができなかつたら。だから、きっと学問で学術的にも信頼ができるということでやりましょうよ。もしどうしても**100分の1**ということを言うんならば。その**100分の1**というのに対して、ちゃんとお互いに追試しましょうよ。だから、今

の流量を出した、1,400 だけ、出したときの、こうなりますという。幾つのパターンの洪水に当てはめてそれを出したのか、引き伸ばしをしたのか。それのさ、全データを出してくださいよ。私たちはちゃんと計算しますから。あるいは皆さんと一緒に計算してもいいですよ。そのくらいの労は惜しません。皆さんのためなら。

○長崎県：何度も申し上げていますように、整備計画につきましては、平成 18 年度に策定いたしておりまして、これにつきましては国の同意もいただいているという状況でございますので、高水ばかりになってしまいますが…

○川原・木場地区地権者等：ちょっとといいですか。あのですね、今、流下能力を平成 2 年以降見直したと言っておられますけど、40 年前に出された計画でも流下能力は変わらないんですよ。それはどうなっているんですか。

○長崎県：■さんがおっしゃっているのは、流下能力じゃなくて計画流量。が 1,130 m³が変わってないと言われているだけであって、平成 2 年の水害のときには 1,130 までなかつたわけなんですよ。というのは、下流の…

○川原・木場地区地権者等：平成 2 年というとですね、それから 20 年たつるわけですね。40 年前出されると。20 年間何もしてなかつたということなんですか。

○長崎県：いや、ですから、平成 2 年以降、河川改修、橋梁の架け換え等をやりまして、今は大体計画流量配分図に近いところまで河川の整備はできているということでございます。

○川原・木場地区地権者等：しかし、当時の説明ではですね、できるということを言われましたよ。95 mm の雨量に対して対応できるように今河川整備はできていますけど、ということを言されましたよ、40 年前に。

○長崎県：それは河川改修のときの計画洪水がその時点までのデータで、1 時間 95 mm だったんですね。

○川原・木場地区地権者等：いや、だから、できてますて言われたということです。40 年前に。だから、100 年に 1 度では対応できませんので、ダムをつくると。40 年前にそう言われたんですよ。でも、おたくは平成 2 年のときはまだできてなかつたと、今言われたじゃないですか。

○長崎県：私の説明がまずかったのかもしれないんですけども、もともと、先ほど言われたように、95 mm で 1,130 m³ で河川改修河川改修を始めたわけですね、昭和 33 年から。それはあくまでの 30 年に 1 度相当の安全度ですから、100 年に 1 度の 1,400 m³ に対応するために、やはり石木ダムをつくらんといかんということで始めているわけです。で、平成 2 年

...

○川原・木場地区地権者等：いやいや、ちょっと待ってください。さっき言うとはですね、95mmは30年に1度じゃないでしょう。30年に1度というのは、波佐見地区を言わわれているわけでしょう。

○長崎県：下流から含めてですね。当時の雨量資料で95mmというのが、大体30年に1度ぐらいの確率の。

○川原・木場地区地権者等：95mmはですね、おたくはどうか知らんけど、前言われたのは50年に1度の雨量を想定してるということを言われたんですよ、40年前に。そういった資料出されてますよ。それに対して、そのときにですね、それに対しては、対応できるように河川整備はされているが、100年に1度の雨量では対応できないので石木ダムをつくりたいということしか言われてないんですよ。それが今まであなたたちが言ってきたことはうそだつたんですか。

○長崎県：いやいや、まさにそのとおり私は説明してるつもりなんです。

○川原・木場地区地権者等：河川整備は平成2年までされてなかつたって言うたじゃないですか。

○長崎県：いえいえ、ですから、あの時点では、河川改修はずっと下からやっていましたけれども、例えば橋梁の架け換えです。川棚大橋の国道橋の架け換え、JRの架け換え、そういうのができてなかつたという状況でございます。そういうのを進めていくて、

○川原・木場地区地権者等：そんなら、その当時言ったのは間違ひじゃないですか。40年前に言わされたことが20年間ほったらかしにされとったわけですか。

○長崎県：ほったらかしというかですね、そこまでの目標までの流量が確保できてなかつたという状況でございます。

○川原・木場地区地権者等：要するに、平成2年の洪水があつて、それであわててやりだしたということですね。それまでしなかつたんだ。

○長崎県：あわててやりだしたということじゃございません。

○川原・木場地区地権者等：それでもいいわけだもんね、本当は。目標流量を1,130まで下げませんか。1,400を1,130。平成2年7月は800何m³だから、それで十分余裕を見て1,130まで下げれば、石木ダムは要らなくなっちゃうんですよ。それだけのことなんですよ。

○長崎県：安全度を下げるということが、果たして本当に皆さん安心安全度を下げていいのかどうか。

○川原・木場地区地権者等：架空の話だから。

○長崎県：実際 400 mm以上の雨が降ってるわけですよ。

○川原・木場地区地権者等：雨が降ったって、雨と流量は比例しないんだもん。

100年に1回、あくまでも机上の計算であなたたち言ってるにすぎないんだよ。本当に洪水流量これだけ来たら怖いよ。そうじゃないんだもん、だって。洪水流量観測していないんだもん。ダムをつくることばかり熱心でさ。何で流量観測してないの。不思議だよ。ずっとダムだもんね、やってるのは。80年ぐらいかな。随分遅いんですね。ダム計画がずっと先行してるの。データに基づいてダム計画をつくるのは当たり前の話でしょう。それをやらないで、ダム計画だけ先に作って、後でずっと遅くなつてから流量観測を始めてる。そういうことをやってきてるんですよ、長崎県ね。

○長崎県：ですから、データがない場合にはそれを推計するというのは、当然二次的手段として行うべきものであって、それさえ否定したことになれば、短い観測データでその最大値だけでやればいいというのは、まさに次に来る降雨が少しでもこれまでよりも大きかつたら、洪水、氾濫を想定すると、そういう作業になつてしまうわけですね。

○川原・木場地区地権者等：違います。それはまずね、少なくともダム計画が浮上したら、その時点から、少なくとも遅くとも流量の観測まで始めるのが当たり前でしょう。確かなデータに基づいてやろうと。そういう姿勢がないんですよ。机上の話だけで先に進んで、ずっと遅く流量観測を始めてる。それが長崎県の河川行政の姿勢なんですよ。そこをまず問題にしたいですよ。

○長崎県：観測データがない場合には、まず流量ではなくて降雨から推計すると、それについてまさに有識者の検討会の場でも議論もあったわけですけれども、貯留関数法と流出計算を否定するんであれば、まず学会の中でしっかりと議論すべきだというご意見があつたわけですね。まさにそういったレベルの話で、我々実務として今後どうすべきかというのを整備計画を定めて、議論もし、国の承認をもらったものについてまた改めて検証して報告するという作業をやつているわけですね。それを 20 歩も 30 歩も下がつて一からやると、そういう議論ではないわけです。流量観測で満たないのであれば、我々は降雨量からも推計すると。それは当然やつて許されるべき作業だと考えています。

○川原・木場地区地権者等：いやいや、そうじゃないです。データのない部分についてデータをとるというのは、これはもう無理だというのはわかっています。降雨から計算するのも、これは結構です。ただ、流量も量り直さないといけない。雨量も量り直さないといけない。それをしていない。そこを言つているんですよ。